

リスクマネジメント（事故防止）について
（介護保険施設及び居住系サービス、
有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ
令和3年3月

1. 令和3年度介護報酬改定について

【施設系サービス】

■ 基準【省令改正】

事故の発生又は再発を防止するため、以下の措置を講じなければならない

- イ 事故発生防止のための指針の整備
- ロ 事故が発生した場合等における報告と、その分析を通じた改善策を従事者に周知徹底する体制の整備
- ハ 事故発生防止のための委員会及び従事者に対する研修の定期的な実施

ニ イからハの措置を適切に実施するための担当者設置

(※ 6月の経過措置期間を設ける)

- 事故発生の防止等のための措置が講じられていない場合に、基本報酬を減算
- 組織的な安全対策体制の整備を新たに評価

2.事故報告について

(1) 事故報告様式等に関すること

【各施設共通】

- 事故報告様式は、**従来通り**事故発生時の報告マニュアルに沿って**県が提示している様式で提出**
ただし、報告書の押印は不要
- 今後、国が提示した事故報告様式等※¹を参考にマニュアル、様式について見直し予定

※改正の際には、ホームページ、同報メール等で周知します

※1

・介護保険最新情報Vol.943

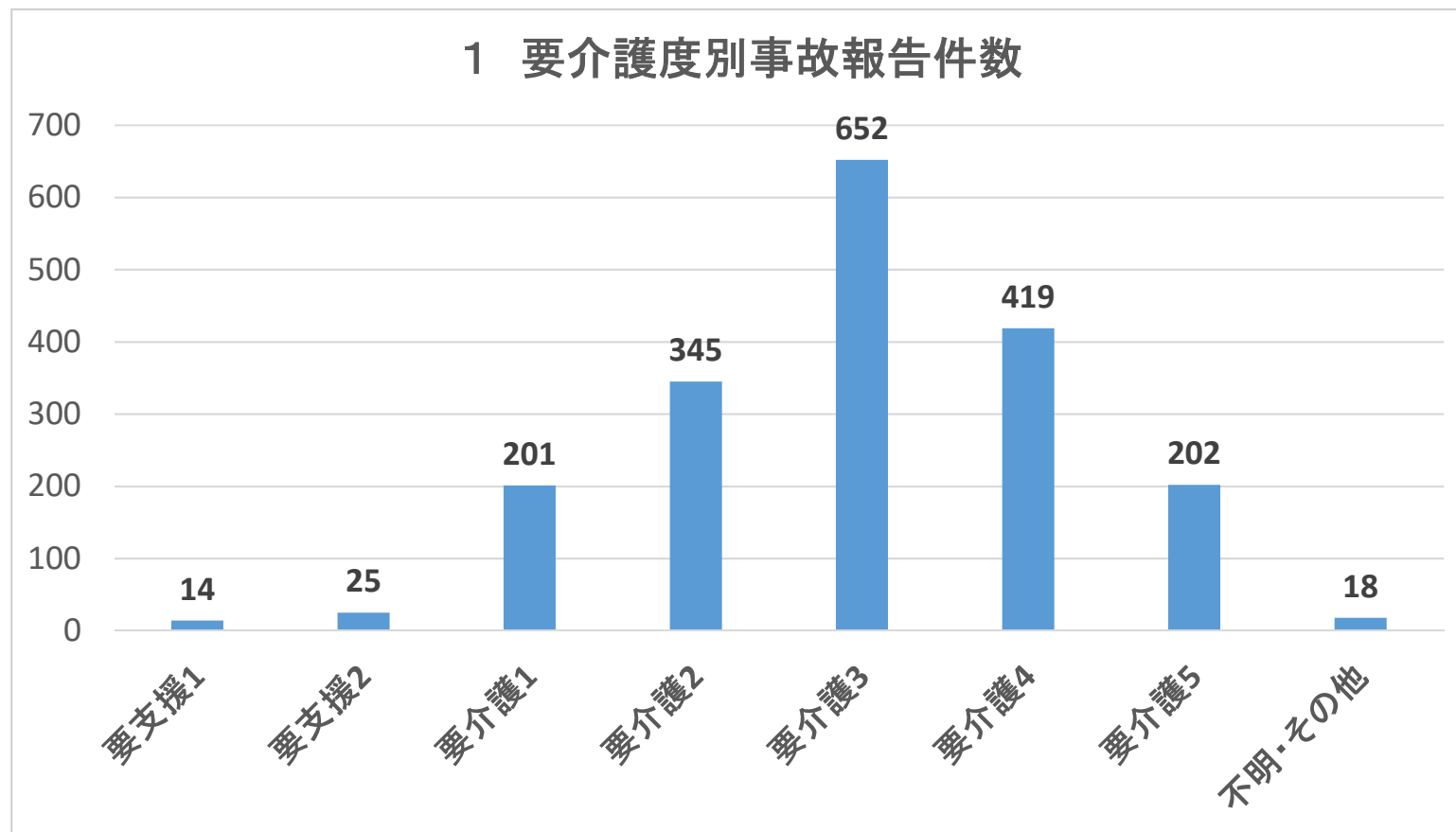
「介護保険施設等における事故の報告様式等について」

3. 令和元年度事故報告の取りまとめ結果①

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

介護保険施設及び施設・居住系サービスの報告件数は計1,876件。
以下内訳を掲載。

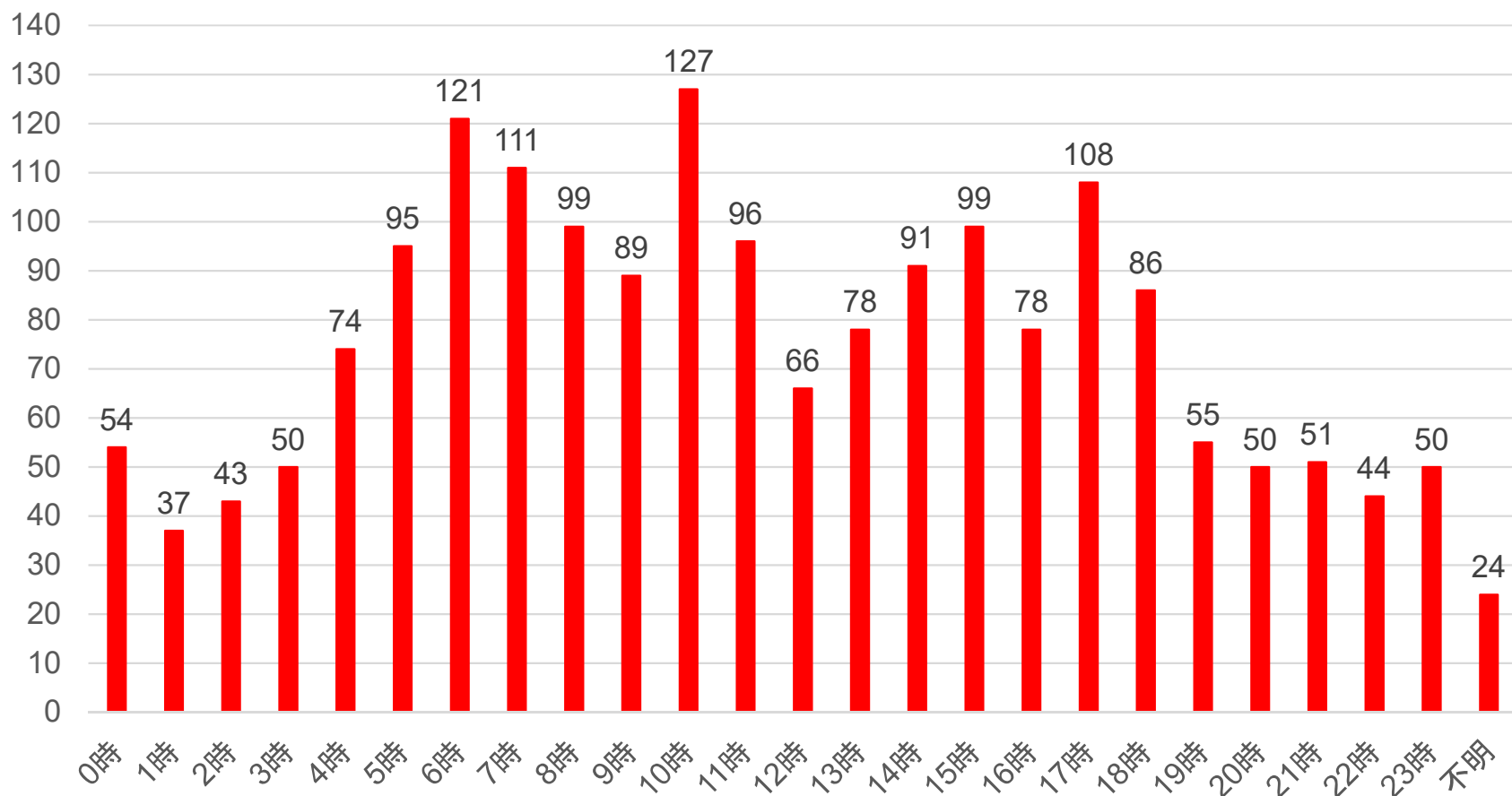
(※居住系サービス＝短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護)



3. 令和元年度事故報告の取りまとめ結果②

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

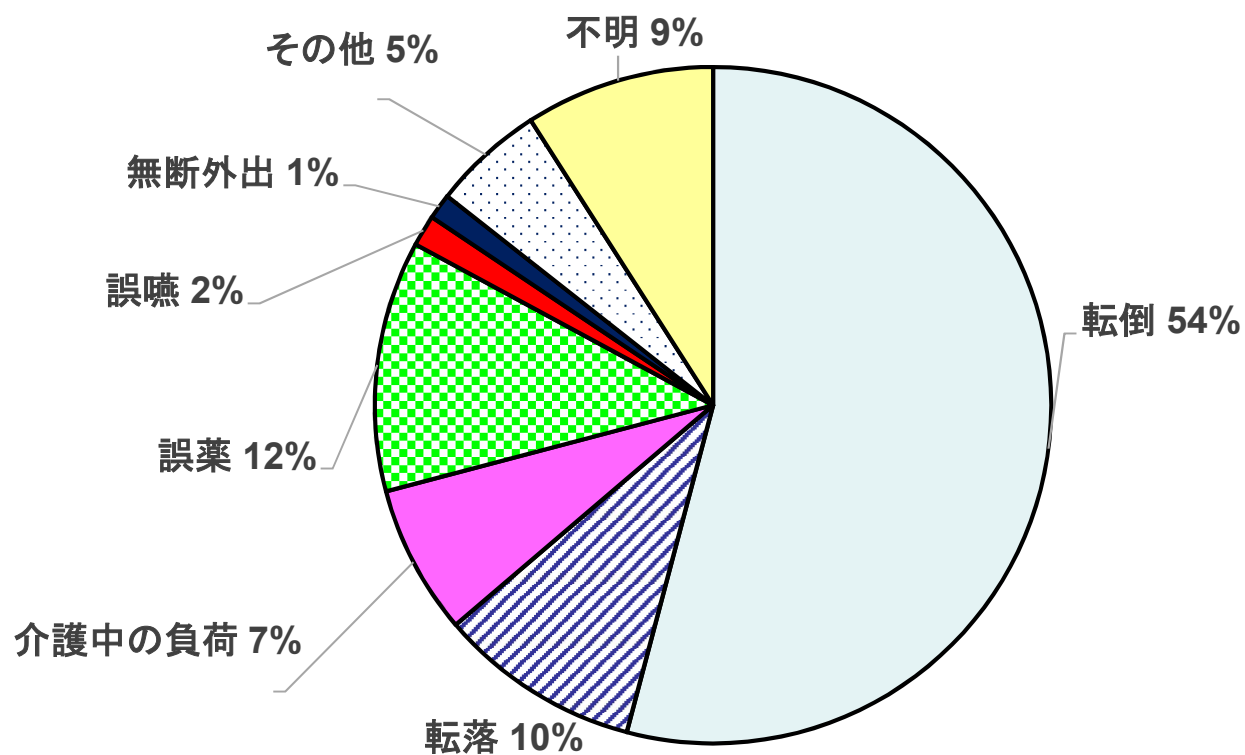
2 発生時間別事故報告件数



3. 令和元年度事故報告の取りまとめ結果③

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

3 事故原因別報告件数



3. 令和元年度事故報告の取りまとめ結果④

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

4 転倒事故における発生時間別事故報告件数

